

岩手県告示第732号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定に基づき、鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成24年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 名称 家畜改良センター岩手牧場鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成13年岩手県告示第793号）による変更後の家畜改良センター岩手牧場鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 2（1） 名称 盛岡市岩山鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成14年岩手県告示第872号）による変更後の盛岡市岩山鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 3（1） 名称 盛岡市外山森林公園鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成24年岩手県告示第731号）による変更後の玉山村外山鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 4（1） 名称 八幡平市前森鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成24年岩手県告示第731号）による変更後の松尾村前森鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 5（1） 名称 小岩井農場鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成14年岩手県告示第894号）による更新後の小岩井農場鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 6（1） 名称 葛巻町葛巻鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成14年岩手県告示第894号）による更新後の葛巻町葛巻鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 7（1） 名称 山王海ダム鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成14年岩手県告示第894号）による更新後の山王海ダム鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 8（1） 名称 花巻広域公園鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成14年岩手県告示第894号）による更新後の花巻広域公園鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 9（1） 名称 北上市飛勢城鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の区域の変更（平成24年岩手県告示第727号）による変更後の北上市飛勢城鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで

- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 10(1) 名称 たかむろ鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成14年岩手県告示第878号)による変更後のたかむろ鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 11(1) 名称 正法寺鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の変更(平成24年岩手県告示第728号)による変更後の正法寺鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 12(1) 名称 奥州市江刺区館山・向山愛鳥の森鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成24年岩手県告示第731号)による変更後の江刺市館山・向山愛鳥の森鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 13(1) 名称 奥州市前沢区月山鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成24年岩手県告示第730号)による変更後の前沢町月山鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 14(1) 名称 一関市前堀鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の設定(平成14年岩手県告示第868号)により設定した一関市前堀鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 15(1) 名称 一関市花泉町老松鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の変更(平成24年岩手県告示第728号)による変更後の花泉町老松鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 16(1) 名称 一関市東山町唐梅館山鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成24年岩手県告示第731号)による変更後の東山町唐梅館山鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 17(1) 名称 陸前高田市椿島・青松島鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新(平成14年岩手県告示第894号)による更新後の陸前高田市椿島・青松島鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 18(1) 名称 釜石市外山鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新(平成14年岩手県告示第894号)による更新後の釜石市外山鳥獣保護区の区域
 - (3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
 - (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 19(1) 名称 宮古市田代鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の設定(平成14年岩手県告示第868号)により設定した宮古市田代鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

20(1) 名称 宮古市川井達曾部鳥獣保護区

(2) 区域 鳥獣保護区の区域の変更(平成24年岩手県告示第727号)による変更後の川井村達曾部鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

21(1) 名称 山田町山田湾鳥獣保護区

(2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成14年岩手県告示第880号)による変更後の山田町山田湾鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

22(1) 名称 久慈市平庭高原鳥獣保護区

(2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成24年岩手県告示第731号)による変更後の山形村平庭高原鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成34年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

23(1) 名称 洋野町種市中野西部鳥獣保護区

(2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更(平成24年岩手県告示第730号)による変更後の種市町中野西部鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

24(1) 名称 九戸村夏間木鳥獣保護区

(2) 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新(平成13年岩手県告示第803号)による更新後の九戸村夏間木鳥獣保護区の区域

(3) 存続期間 平成24年11月1日から平成33年10月31日まで

(4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

備考 「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課並びに所管する広域振興局の保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センターに備えておいて縦覧に供する。